

令和5年度第1回神戸市公園緑地審議会

日時：令和6年1月23日

開会 午後3時00分

○奥野公園部長 そうしましたら、時間が参りましたので、ただいまから令和5年度第1回神戸市公園緑地審議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、神戸市建設局公園部長の奥野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、建設局の小松建設局長からご挨拶申し上げます。

○小松建設局長 皆さん、こんにちは。建設局長の小松でございます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、またお寒い中、公園緑地審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて神戸市におきましては、海と山が育むグローバル貢献都市の実現に向けて、都心・三宮や駅前空間、それから都市公園などの公共空間のリノベーションを進めるとともに、都市基盤となる道路ネットワークの構築に向けて、様々な取組みを進めているところでございます。

また、災害や社会環境、社会情勢の変化から、市民の安心・安全な暮らしを守るために、インフラの良好な維持管理、さらには国土強靱化、防災・減災の取組みを進め、社会基盤の健全性を確保し、まちの質や暮らしの質を重視した施策を取り組んでいるところでございます。

本審議会におきましても、委員の皆様のご意見をいただきまして、令和3年3月に大規模公園ビジョンを策定してございます。その基本方針の中には、みんなに愛されるゆとり空間の創出と充実、それから神戸ブランド構築に貢献する公園文化の発信と展開、それから持続可能な公園運営を実現するための改革と連携などを定めてござい

まして、持続可能で魅力的な公園のリノベーションが重要であると考えてございます。

本日ご意見をお伺いします王子公園の再整備計画につきましては、利便性の高い文教エリアにおきまして、このポテンシャルを生かしながら、若年定住・交流人口の増加や都市ブランドの向上を図って、持続可能な神戸の発展を実現していくために、2022年12月に、王子公園再整備基本方針並びに王子動物園リニューアル基本構想を策定しているところでございます。

また昨年7月におきましては、本審議会の部会の計画・緑化部会におきましても、王子公園等の再整備計画についてご意見をお伺いしまして、それらを踏まえた再整備基本計画の素案について取りまとめ、それらを市民の皆様にご意見をお伺いすることによって、計画を策定していく取組みを進めているところでございます。

本日は、そのような取組みの中で、本審議会の委員の皆様からのご意見をお伺いすることで、今後の再整備施策がよりよいものになるようにしていきたいと考えてございますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

○奥野公園部長 それでは、事務局から配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

○事務局 それでは、お手元の資料について確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。1枚目が議事次第になっております。次、めくって、資料1神戸市公園緑地審議会委員名簿、資料2座席表、資料3神戸市公園緑地審議会規則、資料4神戸市公園緑地審議会所属部会案、資料5王子公園の再整備計画について、資料6-1王子公園再整備基本計画（案）【全体編】、資料6-2王子公園再整備基本計画（案）【王子動物園編】をご用意させていただいております。

また、学識経験者、市民、市会議員委員の皆様には、封筒の中に委嘱状と手続関係の書類と返信用封筒をご用意させていただいておりますので、ご回答いただく用紙は、

返信用封筒で送付いただければと思います。不足等はございませんでしょうか。

資料につきましては、以上です。

○奥野公園部長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして議事に入ります前に、本日もご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

資料1の委員名簿の順にご紹介させていただきます。

兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、赤澤委員でございます。

○赤澤委員 赤澤です。よろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 神戸学院大学法学部教授、小川委員でございます。

○小川委員 神戸学院大学の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 神戸国際大学経済学部国際文化ビジネス・観光学科教授、白砂委員につきましては、本日所用により欠席でございます。

兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科講師、新保委員でございます。

○新保委員 新保と申します。よろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 神戸市立工業高等専門学校都市工学科教授、鳥居委員でございます。

○鳥居委員 神戸高専の鳥居です。よろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授、馬場委員につきましては、所用により欠席でございます。

続きまして、京都大学大学院地球環境学堂景観生態保全論分野准教授、深町委員につきましては、所用により欠席でございます。

一般財団法人神戸観光局広報・メディアリレーション神戸フィルムオフィス担当部長、松下委員でございます。

○松下委員 松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 大阪公立大学大学院生活科学研究科特任准教授、村上委員につ

きましては、所用により欠席でございます。

続きまして、市民まちづくり支援ネットワーク事務局、天川委員につきましては、少し遅れて到着するとのことでございます。

神戸市婦人団体協議会理事、小野委員でございます。

○小野委員 小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 連合神戸地域協議会副議長、柴田委員でございます。

○柴田委員 柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 神戸商工会議所地域政策部長、大塚委員におかれましては、所用により欠席でございます。

次に、神戸市会より、建設防災委員会委員長の高橋委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 同じく、副委員長の味口委員でございます。

○味口委員 味口です。よろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 続きまして、兵庫県まちづくり部次長、松田委員でございます。

○松田委員 松田でございます。よろしくお願いいたします。

○奥野公園部長 以上でございます。

本日は、委員総数の過半数16人中、現時点で10名、この後11人になる予定でございます。いずれにしましても過半数の方のご出席をいただいておりますので、審議会規則に基づき、会議が成立しております。

それでは早速でございますが、議事次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、(1)会長・副会長の選任を行いたいと思います。

事務局から説明をいたします。

○事務局 学識経験者・市民の委員の皆様の任期が昨年12月31日に満了し、本年1月1日にご就任いただいて、本日が最初の審議会になりますので、会長・副会長の選任を行いたいと思います。

当審議会は、執行機関の附属機関に関する条例に、神戸市の公園及び緑地に関する施策の重要事項について調査・審議する審議会として定められています。

組織運営等の必要な事項は、お手元の資料3神戸市公園緑地審議会規則に定めており、それに則って選任の手続を進めます。

神戸市公園緑地審議会規則第4条第1項により、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任すると規定されております。

○**奥野公園部長** それでは、まず会長の選任につきまして、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

松下委員。

○**松下委員** 神戸の緑に造詣が深く、ご経験も豊富でいらっしゃいます赤澤委員に、会長をお願いできればと存じます。

○**奥野公園部長** ただいま松下委員のほうから、赤澤委員を会長にとのご推薦がありました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま、天川委員が到着いたしました。

○**天川委員** 申し訳ありません。

○**奥野公園部長** よろしく申し上げます。

それでは、赤澤委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは赤澤委員、会長席へお移りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは赤澤会長ということで、ご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○**赤澤会長** ただいま当審議会の会長に推薦いただきました、兵庫県立大学の赤澤です。よろしくお願いいたします。

神戸市は非常に緑に恵まれた自治体ということで、公園緑地の開発で言えば、昨年、東遊園地が、再整備が終わりオープンいたしまして、現在、各学会や団体の賞を総なめの状態で、出せば必ず一番上の賞を取るといような状態です。非常に丁寧に、市

の方、事業者の方、開発に関わっていただきまして、いい環境ができて、神戸市民の生活環境が向上したと考えております。

今回の議事にもありますような王子公園をはじめとしまして、まだまだ神戸市では、計画や開発が、これから進んでまいります。それにつきましても、当審議会で様々な方のご意見を多くいただきながら、よりよい神戸市になっていきますように、微力ながら関わっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○奥野公園部長 ありがとうございます。

次に、副会長の選任に移りたいと思います。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

会長になられた赤澤委員、もしよろしければご推薦いただければと思います。

○赤澤会長 本日は欠席されていますが、深町委員にお願いできればと思います。

○奥野公園部長 ただいま赤澤会長から、今日、本日欠席されておりますが、深町委員、副会長にということでご推薦がありました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、深町委員に副会長、こちら、事務局のほうから連絡してお願いすることといたしたいと思います。

ここから先、議事につきましては、赤澤会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○赤澤会長 それでは皆さん、よろしくお願ひします。

まず、傍聴人の皆様に申し上げます。審議会中の発言や撮影、録画、録音は一切ご遠慮ください。審議の妨げになると判断した場合は、退席していただく場合があります。なお、記録のため、審議会の事務局は、撮影、議事の録音などをさせていただきますので、あらかじめこれをご承知おきください。

それでは、お手元の議事次第に沿って進めてさせていただきたいと思います。

まずは、3.の(1)会長・副会長の選任が終わりましたので、3.の(2)部会の委

員等の構成につきまして、進めていきたいと思えます。

委員会規則第7条第2項によりますと、委員の方が属していただく部会につきましては、会長が指名することとなっております。ですけれども、事務局で案をつくっておられるようなので、それにつきまして説明をお願いできますでしょうか。

○事務局　それでは皆さん、資料4をご覧くださいませでしょうか。

事務局のほうで、前期までの構成などを勘案の上、案を作成させていただいております。こちらのほうを参考にさせていただきまして、会長からご指名いただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○赤澤会長　では、資料4もご覧いただきまして、特にご異議がなければ、この案で進めさせていただきたいと思えますけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

では、この案で進めさせていただきます。

なお、審議会規則第7条第3項によりますと、各部会には部会長を置くことになっております。部会長につきましては、今後各部会を開催することになりますので、そのときに併せて選任するということでお願ひいたします。

では、続いて議事の3の(3)、王子公園の再整備計画について進めていきます。こちら、非常に大切な案件ですので、5時までたっぷり時間を取っておりますので、皆様から率直なご意見をいただければと思えます。

では、まず事務局より、内容の説明をお願ひいたします。

○事務局　それでは、資料5をお開きください。併せて、前のスクリーンをご覧ください。

今回の王子公園の再整備計画について、5つのポイントでご説明をさせていただきます。

1つ目に、王子公園の概要です。王子公園は、灘区王子町・青谷町にあり、面積約19.2ヘクタールで、阪急王子公園駅前に位置し、周辺には美術館などの文化施設、高

校をはじめとする教育施設が集積する学術・文化のまちとして発展し、また、公園内にはスポーツ施設や動物園を有する総合公園です。

現在の王子公園は、各施設の老朽化が著しく、駅前という利便性が高い文教エリアとしてのポテンシャルを十分生かせていないといった課題があります。そこで、新たな価値を創造する大学誘致を行い、動物園をはじめとする各施設を維持・更新する再整備を行うことを、令和4年度に王子公園再整備基本方針で定めています。

基本方針では、誰もが憩いくつろげる、一般に開放された空間を拡大すること、ゾーン間の物理的なつながりと視覚的な広がり確保することを重視し、公園全体の一体感の醸成と回遊性の向上を図るとともに、多目的な広場をバランスよく配置し、誰もが使いやすい、より開放的な公園を目指したゾーニングを定めました。

現段階の、大学の提案も含めた公園全体の計画案です。

動物園ゾーンは、まだ具体的な配置等は示せる段階ではないために、現況のままです。青い点線は歩行者動線を、黄色い点線は駐車場への進入・退出動線を、黒い点線は緊急時の車両動線を表しています。

このたびの再整備では、大学を誘致することに伴い、都市公園の一部を廃止する公園区域の変更が必要となります。都市公園法では保存規定があり、「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について、都市公園を廃止してはならない」とされていますが、このたびの再整備では、都市公園法第16条における、その他公益上特別の必要がある場合に該当すると考えています。

次に、スケジュールを説明いたします。

再整備実施までのスケジュールです。昨年度、公園全体の再整備基本方針と動物園に関する基本構想を策定しており、今年度は市民ヒアリング等を行った上で基本計画素案を策定、市民意見募集を経た後、再整備基本計画（案）を公表しています。今後、基本計画を策定し、来年度より再整備の実施を予定しています。

次に、再整備の計画についてご説明いたします。

再整備にあたっては、①新たな「原田の森」の創造、②学術・文化拠点のシンボルの創出、③王子動物園の魅力向上、④公園とスポーツ施設のリノベーションと魅力向上、⑤広域防災拠点の機能強化、5つの基本目標を掲げています。

それぞれのポイントについてご説明をさせていただきます。

まずはじめに、①新たな「原田の森」の創造について。王子公園全体の魅力を向上させながら、良好な景観の維持・向上をコンセプトに、良好な見通しを確保した開放的な緑空間の形成、シンボルプロムナードに新たな桜を植樹し、桜の通り抜けルートを拡大、夏の暑さを和らげる快適な緑陰のある園路などを整備していきます。

次に、②学術・文化拠点のシンボルの創出です。王子公園周辺エリアの持つ歴史と文化を尊重する、地域、そして世界に開かれた大学をコンセプトに、周辺エリアのポテンシャルを生かし、地域・社会課題解決に向け、大学に期待する役割として、教育・研究・社会貢献という3つの使命を果たしながら、空間形成のポイントとしては、周辺環境と調和した施設整備、大学西側に位置する緑の広場とのシームレスにつながる中庭空間の整備、この中庭空間を含めた外部空間の開放を目指します。

次に、③王子動物園の魅力向上です。「六甲の豊かな緑を感じ、動物と人がいきいきと過ごしながら、世界につながる動物園」をコンセプトに、生物多様性保全に貢献するための動物収集計画、動物の生息する地域ごとや動物の種類ごとのゾーンを設定し、まるで世界各地を巡るように動物を観覧していただく工夫や、動物本来の姿を引き出し、出会いを印象づけるような飼育展示を目指します。

次に、④公園とスポーツ施設のリノベーションと魅力向上では、市民の憩いやスポーツ、子供たちの学びや成長の場としてご利用いただくなど、誰もが気軽に憩い、くつろげる空間をコンセプトに、芝生広場を中心とした緑の広場においては、王子公園から動物園のゲートを見通せる開放感のある景観を創出することや、駅・大学・動物園につながる公園と一体的で高質な空間とにぎわいづくりを目指します。

シンボルプロムナードでは、魅力的な緑地軸・景観軸となる歩行者園路の整備や、

既存樹木の活用、新たな桜の植樹などによる周辺建造物の圧迫感の軽減を図ります。

スポーツゾーンでは、誰もが気軽に利用できる多世代スポーツ活動ゾーンとして、現在と同規模、約6,500平方メートルの新スタジアムを整備し、引き続き幅広い競技、地域のイベントなど、様々な用途にご利用いただきます。

スタジアム周辺では、子供から高齢者まで気軽にご利用いただける「みんなの広場」など、多目的に利用できる空間を創出します。

テニスコートについては、立体駐車場の屋上に、ハードコート2面を予定しています。この立体駐車場については、公園全体の景観との調和をコンセプトとして、北棟4階、南棟3階建てで、整備台数500台程度を想定しています。電気自動車の充電設備や最新の出入庫システムなどを導入予定です。

最後に、⑤広域防災拠点の機能強化です。王子公園は阪神・淡路大震災の際に、物資の搬送拠点、自衛隊の駐屯地など、広域防災拠点として重要な役割を果たしました。現在の王子公園も、緊急時のヘリコプター離発着場や物資集積配送拠点、緊急避難所、救援活動拠点などの役割がありますが、再整備後も同様の機能を確保していきます。また、大学からも防災に係る提案をいただいております、大学とも連携しながら、防災機能を強化します。

次に4番目の、大学の提案についてです。大学設置運営事業では、昨年6月に優先交渉権者を選定した後、協議・調整を進め、両者合意の下で事業実施計画を確定させました。ここでは、その内容についてご紹介いたします。

王子キャンパスでは、国際化、産官学民連携、デジタルを徹底的に強化した、4,000人規模、うち2割が留学生の新しい学びの場として、学部レベルで新設される予定です。教職員は約200人を予定しており、キャンパスの開設により、約4,200人の学生と教職員が、ここに通うこととなります。

こちらが、王子キャンパス構想の全体像です。「自分で、みんなで。未来を起動するオープンイノベーションパーク」を全体コンセプトに、地域や市域に関しては、共

に成長することによる地域経済の活性化、大学のリソースを最大限活用した地域貢献を方針に掲げています。

ここでは、各部門のコンセプトのキャンパス部分について、少しご説明をいたします。

このコンセプトの特色としまして3つ掲げておりまして、1つ目の空間面としては、六甲や王子公園の緑豊かな景観と調和する空間を計画します。

2つ目の機能面においては、王子公園と一体的な、まさに開かれたキャンパスを目指します。

3番目の地域貢献においては、さらにプロジェクト型学習やリカレント・リスキリング教育を通じた地域貢献拠点、そういったことを掲げられております。

次に、特色①についてですが、建物を分棟配置とすることで校舎のボリュームを抑え、六甲の山並みの景観を阻害しないよう配慮します。周辺の豊かな緑と地形や文化を生かしながら、新たな原田の森を創造し、学生だけでなく、市民も憩える施設を計画しています。

また、王子公園駅前にある石積み擁壁を撤去して緑の斜面とすることで、地域の人々が気軽に足を運べる、開放的な空間とします。

大学の建物は、周辺の自然環境と調和する色彩とし、建物にも緑を積層させることで、公園との一体性を持たせます。写真のとおり、既存のキャンパスにおいても、アースカラーが採用されています。

次、地域の自然植生に配慮した植栽を導入して、六甲山の山並みと調和した景観を形成します。写真のとおり、既存キャンパスにおいても、樹木が豊富に配置されています。

王子キャンパスでは、公園に隣接するという特徴を生かし、王子公園と一体的な、まさに開かれたキャンパスを整備します。敷地の境界に柵や塀を設けることはなく、地域住民がどこからでも大学敷地に入ることができるよう計画し、王子公園の回遊性

の向上に貢献します。

また、阪急王子公園駅からの学生の入り口を分散して、通学時の混雑の緩和に努め、歩車分離を基本とした安全な動線を計画します。

次に、王子公園内の施設を有機的につなぐ施設計画となるよう、中庭や芝生の丘、緑の広場、シンボルプロムナードを、緑のネットワークでシームレスにつなぎます。写真のとおり、既存キャンパスにおいても、開放的な空間を形成しています。

また、あらゆる世代や属性の人々が日常的にキャンパスに立ち寄り、学生と交流できる場となることを目指し、大学敷地だけでなく、複数の大学施設を市民開放することを想定しています。

左の表に各棟の機能を示しており、レストランやカフェ、図書館やホールなど、緑の色で記載の施設を、市民に開放する予定となっています。

次のページに、市民開放施設のイメージを紹介しています。眺望を楽しみながら食事ができるレストランや図書館、プロジェクト型学習の際に、市民や学生が協働して利用するオープンラボ等を計画しています。

次が、施設計画図（立面図）です。

西塔・東棟は最高高さ31メートルを、東棟は最高高さ18メートルを想定しています。比較がしやすいよう、立面図の横に、王子動物園の観覧車及び整備後の立体駐車場のおおよその高さを記載しております。

次に、広域防災拠点である王子公園の役割を踏まえ、神戸市と大学が連携することにより、防災機能向上に資する施設を計画します。

具体的には、防災訓練などの日常的な取組みへの協力や、学生や市民の連携を促す安全教育を実施することで、学生や地域の防災力を高めます。災害時の大学関係者の安全確保による集中抑制や混乱防止に努め、学内の帰宅困難者を収容可能な屋内避難所や、防災備蓄倉庫を設置します。

次に、大学関係者の安全を確保した上で、王子公園側の帰宅困難者の受入れやイベ

ント用電源や、食堂内厨房などのキャンパス内のインフラの提供を行います。

最後に、安全・安心を実現する施設を計画します。具体的には、屋外への避難が容易な低層階への屋内避難場所の設置や、搬入が容易な1階部分を物資集積拠点として活用するといった、迅速な災害対応が可能な配置計画とします。

また、耐震性の高い施設を整備するとともに、災害時にも使用可能な公衆Wi-Fi設備や、マンホールトイレなどの設備を設置します。

次に、教育面です。

大学は、教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会貢献することを使命としており、王子キャンパスでも、地域連携や地域貢献を行います。授業においてプロジェクト型学習を行うことで、地域・企業とともに、全学生が社会課題の解決に取り組めます。

また、王子キャンパスを、神戸における新たなリカレント・リスキリング教育の拠点とすることを目指し、他のキャンパスの知見も生かしつつ、多様なニーズに応じたプログラムを提供します。

就業に直結したプログラムに限らず、幅広い生涯教育プログラムの提供を通じ、豊かな市民社会の醸成に貢献します。

また、王子公園周辺にある教育機関を含む市内の小・中・高校生とともに学び合う場を創出し、神戸市の学校間の連携を強化します。

また、関西学院大学では、学生グループが主体的に持続可能な社会構築のための取り組みを行っています。神戸市北区の耕作放棄地を対象とした里山再生の活動、水道筋商店街など、神戸市内の様々な地域での食品ロス削減に向けた活動、三宮でのロスフラワーの啓発や須磨海岸でのビーチクリーン活動など、現在も多種多様な団体が、様々な活動をしています。こういった取り組みを、王子キャンパスでもさらに発展させ、学生主体の社会参画型の社会貢献を展開していきます。

これらの取り組みにより、学生と地域などとの連携による地域の活性化や課題解決、

にぎわいが創出されることが期待でき、神戸市の持続的な発展に資するものと考えています。

最後に、昨年7月に開催いたしました公園緑地審議会の計画・緑化部会での、主なご意見をご紹介します。

7月20日開催、計画・緑化部会の主な意見としましては、防災面につきまして、震災の経験も踏まえ、防災機能の充実をしっかりと検討し、アピールし、防災施設を設置するだけということではなく、地域の方々とも連携して、使用方法の訓練を行うなど、ソフト的な対策も必要ではないか。公園や緑の部分につきましては、緑陰を最大化するような樹木の管理方針などをつくってもいい。公園はたくさんの思い出がつくられた場所でもあるので、シンボルツリーを残すなど、まちのレガシーを守るといような取り組みが必要。ゾーンごとにばらばらに進めるのではなく、デザインコードにつながるような設計も考慮してほしい。デザイン上も機能上も、大学が来たから公園もよくなるというような関係をしっかりと考えてほしい。こういったものが、主な意見となっております。

以上で、事務局からの、王子公園再整備計画についての説明を終わらせていただきます。

○赤澤会長 ご説明ありがとうございました。

お手元には、もう少し詳細な再整備基本計画（案）全体像や、王子動物園編の計画（案）もございます。これも、ぜひ必要に応じて見ていただきながら、主には、事務局から説明いただきました王子公園再整備に対して、ご質問、ご意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。どこからでも結構です。王子公園再整備、大学からの提案、計画・緑化部会での主な意見が反映されているか、その辺りだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○味口委員 市会議員の味口です。よろしくお願いたします。

この計画・緑化部会での意見にある、この震災の対策ですね。これはやっぱり重要

だと僕も思ってまして、阪神・淡路大震災のときには、いわゆるグラウンドが自衛隊などの駐留拠点になったり、へりの拠点として活用されたと思います。

そういう機能が1つはどうなるのかとか、それから仮設住宅の建設用地を、前だったら確保できてるんですけど、大学に売却してしまうので、そこに仮設住宅を建てるわけにはいきませんから、その辺りを当局としてはどう考えているのか示していただけますか。

○赤澤会長　　大学はまだできていませんので、あくまでも協議中ということかもしれませんが、何かございましたら。

お願いします。

○事務局　　まさに震災時は、味口委員からもございましたように、自衛隊の駐屯地があったり、その跡には仮設住宅が144戸建設されるなど、重要な役割を果たしていることを認識しております。

現在の王子公園についても、地域防災拠点計画において、陸の広域防災拠点として、広域緊急輸送拠点、集積配送拠点、備蓄拠点、へりの離発着場、緊急避難場所、警察・消防・自衛隊の活動拠点に位置づけられております。

もちろん今回の計画に際しても、こういった機能をしっかりと維持していくとともに、再整備に当たっては、緑の広場とか新スタジアムとも連携し、避難場所となる屋内のオープンスペースの確保、へり離発着機能、災害時の物資の集積・備蓄機能など、防災機能の充実を図っていきたいと思っております。

そういった大きい話もさることながら、実際に災害時に地域の方々が活用できるようなマンホールトイレ、スマホの充電ができる太陽光パネルつきのものであったりとか、雑用水として活用できる親水施設の新設も検討していきたいと考えております。

なお、仮設住宅につきましては、現状の地域防災計画では、王子公園も含め予定地の限定はしていませんが、実際の災害の規模や状況に応じて、民間の賃貸住宅を借り上げて供給することも含めて、建設場所や戸数等を判断していきたいと考えております。

す。

○赤澤会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○味口委員 ただ実際問題として、面積が狭くなってしまいうので、阪神・淡路のときのような活用はできないんじゃないかという懸念が、地域の人からあるということなんです。

それからもう1つは、プールが今回なくなってしまうんです。消防水利として、プールというのは貴重な資源だと思うんですが、それがなくなった場合、消防水利をあの地域でどう確保するのかというのは、明確なんでしょうか。

○赤澤会長 何かご説明いただけますでしょうか。お願いします。

○事務局 プールですけれども、廃止ということで予定しております。灘区の消防には確認していますが、現在でも消防に関しては、プールは特に活用されていないという、そういう位置づけだと聞いてございます。

ただ、いろいろ災害等も想定されますので、プールが廃止となったということでございますが、今後はみんなの広場とか、スタジアム、体育館も含めまして、防災拠点にしたいと考えてございます。

○赤澤会長 お願いします。

○味口委員 防災機能が充実とは、ちょっと違う話になっているのかなと思いましたが、指摘をしておきます。

それで、ここは公園と緑地の審議会なので、1つはその公園の面積は、今回の再整備でどれくらい減るのかというのは、まず示していただけますか。

○赤澤会長 お願いできますでしょうか。お願いします。

○事務局 今、現状が19.16ヘクタールで、そこから3.5ヘクタール減るという計画になっております。位置図のほうに、19万1,500平米と書いておりますが、19.15ヘクタールで、3.5ヘクタール減るということになります。

○赤澤会長 はい。

○味口委員 だから、当市審議会としては、公園が充実するんだったら、それはみんな賛成したらいいんだけど、公園を減らす計画になっているというのは、ちょっとどうかなと思うんです。

それからあと、緑地の問題で、ここは原田の森なので、基本計画のこの20ページに、桜が653本ありますと、桜以外が690本あると。これは、本数は維持するとは言われていると思うんです。ただ、どれだけの木を伐採するのかというのは、まだはっきりしないんですか。

つまり、緑地を置くんだといった場合に、現存の森がどれだけ伐採されて——森というのは、本数だけ維持すればいいものではないのも、はっきりしてると思うんです。それも示さないでこれを進めるとするのは、審議会に対しても失礼な話ではないかと僕は思うんですが、いかがですか。示してください。

○赤澤会長 その前によろしいでしょうか。基本的な認識として、公園緑地審議会には都市公園だけを扱うものでなくて、公園緑地全般、つまり大学のキャンパスとか民有地とか街路樹とか施設緑地、全て扱うものです。今回も、公園ではなくなるけれども、大学にオープンキャンパスとして協力いただけるような案が提示されております。それをトータルで見て、公園ではなくなったけれども新しくできる環境がどうかというふうなことについて、ご意見いただければというふうなことは思いますので。

あと、面積が必ず減るということでしたけれども、大学と何か防災のことでも協力しようとか、図面、絵を見てますと、市民が一般的に入れる面積が増えているような気もしないでもありません。それはもう、これからの今後の大学との協議に関わるものですから、今、いい、悪いというのは答えは出ませんが、採択に対して意見を付すことは、我々はできるという認識も、基本的なものとしてできればと思いますけれども。

それを踏まえて、何か事務局、ございますでしょうか。手を挙げていらっしゃる

したけれども。今のようなことを言うことなんでしょうか。

○事務局　基本計画上は現状の本数を書かせていただいております、今まさに、基本計画上、基本計画案、素案とか、住民の方々の意見を伺う中でも、樹木医の専門的見地が必要ではないかというご意見もいただいておりますので、園内の樹木の活力度調査の実施の予定を考えております。この結果を踏まえて、先ほどの委員がおっしゃったような、樹木の目標というものを考えていきたいと考えています。

ただ実際に、この樹木を考えていく場合にも、設計や施工、いわゆる工事の具体的なところも少し関係してきておりますので、その段階に応じて、植栽計画を明らかにしていきたいと考えております。

あと、緑全体につきましては、大学のほうも、先ほどご説明させていただきましたとおり、六甲山であったりとか、その植生を生かした緑を守っていきたいというようなコンセプトも出させていただいておりますので、私どもといたしましても、そのコンセプトの実現に向けて連携を強化していきたいと、協議を進めていきたいと考えております。

○赤澤会長　ありがとうございます。

本数につきましては計画・緑化部会での主な意見のところでも、緑陰を最大化するような樹木の管理方針などをつくってもいいという意見を既にいただいていることも踏まえて、皆様から広くご意見いただければと思いますけれども。

ほか、何かご質問、ご意見など、いかがでしょうか。

○味口委員　はい。

○赤澤会長　すみません、ちょっと続けてやっているの、関連ですか。

○味口委員　今言われたこととの関係で、ちょっと一言。

○赤澤会長　そうですか。では分かりました。

○味口委員　市民が使える場所が、大学ができることによって増えるかのようなことを会長は言われましたけど、これは僕、違うと思うんです。大学が建ったら、校

舎の中に一般市民は入っていきませんかからね、ふだん。今は公園だから、どこでも自由に使えるんです。だから、公園の機能としては劣ってしまうということを、僕は当局は認めるべきではないかと。売却してしまうんですからね。公園ではなくなるんだから、そんなの自由に使えないというのはもう明確だと思うんですけど、そこはどうか。

○赤澤会長 はい。

○事務局 大学が来ることで、市民が利用できるスペースが減るんじゃないかというご質問でございます。

本日もご説明させていただきましたけれども、大学のほうからは、基本的にはグラウンドレベルについては広く、自由に使えるスペースとして開放するということプラス、建物の中については、もちろん大学が実際研究するスペースとか、いわゆるセキュリティゾーンというものは、おのずとできると思いますけれども、レストランであるとかカフェ、それからホール、アリーナ、そういったところを開放するという提案をいただいております。

詳細については、これからの協議になりますけれども、基本的にはそういったことで、できるだけ地域にも開放するという提案をいただいております。

以上です。

○赤澤会長 説明は、都市公園が減る、増えるだけの話じゃなくて、利用できる場所としては、中身は変わるけれども、また新たに使えることも増えるということで考えていただきたいというふうなことだと思いますので、よろしくお願いします。

はい、お願いします。

○新保委員 新保です。今のその大学のところに関連して、イメージとしては今、民活でPark-PFIと呼ばれる民活の手法で、民間の施設が来て、その利益をもって公園の園路など、ほかの部分の管理するための費用も出してもらおうといった、そういったこともあり得るかとは思いました。その大学のキャンパス部分に関する緑の

管理費用というのは全部大学が出すのか、公園と一体的に管理するような仕組みができるのか、完全に別々でやるのか、それともまたシームレスにある程度やってくれて、大学も公園側の管理を手伝ってくれるのか、その辺りはどのようになっておられますでしょうか。

○赤澤会長 はい。

○事務局 大学の計画もこれからはなっぺこようかと思ひます。ただ、基本理念としては、この継続する、存続する公園と大学、これはもう一体で、いろいろプランニング、これから一緒になっぺ協力できるところはやっぺいく。緑に関しても、全て、この先ほどの議論で、本数ももちろん大事なんですけ、本数、緑の質ですね、配置計画とか、どんな木を植えるかとか、どういっぺ土壌改良をするかとか、そういっぺいろんなことを一緒に考えながら、木の配置計画を考えていくことになろうかと思ひます。

管理については、大学部分については、大学のほうで管理していただく、公園部分については神戸市が管理するといっぺことになっぺこようかと思ひます。

○新保委員 そうですね。そういっぺ場合に、ある意味その大学が管理してくれる緑の部分ができることで、神戸市としては、管理費用を下げつつ、ある程度の緑地面積は担保できるといっぺ見方もできるのかなとは思ひます。もちろん大学用地の部分では減っぺしてしまうのでしょうか。ただそういっぺ中で、大学の部分はお金をかけて、きれいな芝生の管理がなされているけれども、公園の区域に入っぺたら、若干、芝生が伸びぎみとか、そういっぺ違ひが出ないよっぺな、仕組みをつくられる予定なんではいっぺうか。

○事務局 そうですね。正直、公共の緑——道路とか公園とか街路樹とかの公共の緑のところと、私有地、民有地、ビルとかマンションとか老人ホーム、いろんなところで民有地の緑がござひます。ここはもう民有地になりますので、それぞれ役割分担は変わっぺこようかと思ひます。

管理の、この質ですね、コストのかけ方。これは、どちらが多くてどちらが少なくてというのは、今、現時点では分かりませんが、恐らく、この大学が来た場合、これは大事なキャンパスエリアになってくるので、しっかりした緑の管理をしていただけることになるかと思っておりますし、そうなるよう、我々も大学に求めていきたいなと思っております。

公園につきましては、言うまでもなく神戸市が責任持って、緑をきっちり植えて、管理していくということになってきます。ここに関しては、神戸市の中でも、非常に重要な公園の1つでございますし、しっかりした品質の緑を植えて管理していきたいなという、そういう思いではございますので、そういった方向に向けて、これからしっかり設計、施工、管理をしていきたいと考えております。

現時点ではそういったことしか考えておりませんが、そういった方向で進めていきたいと考えております。

○新保委員　ありがとうございます。理解いたしました。公園が減ったという実感はあまり伴わないように、なるべくシームレスに管理できるといいのかなと思っております。

以上です。

○赤澤会長　今、2つのご意見が出ていますね。味口委員からは、公園ではなくなる大学のところについては、公園のように公共性を担保して使いやすくしてほしいというようなご意見で、新保委員のほうからは、公園のほうがむしろ、新しくできる大学と全く違うようなもの、もしくは、下手すれば大学よりもちょっと管理水準が低いようなことにならないような、全く違うものが2個並べられるようなことにならないように、何とかできないかというようなご意見が出ているかと思っております。

こういった、どんな緑にできるかというようなことにつきまして、何かご質問やご意見があれば、引き続きいただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

どうやったら、大学の公共性とかが保てるでしょうか。緑関連の制度としては、例

えば関西学院大学の上ヶ原キャンパス、あれは緑が非常に成熟してますから、キャンパスと上の浄水場と、キャンパスに行く道、全てが西宮市の景観形成地区に指定されていて、そういったことで景観をきちんと配慮しなさいということが、非常に細かく取決めがされています。

あと、厳しい制度を使うとすれば、地区計画なんかは、都市計画法に基づく地区計画で、いろんな建物のこととか色とかを規制していくんですけども、あれ自体は、緑の義務化というのはできないんです、法制度上は。ただ、違う法制度、都市緑地法を使えば、神戸市が条例をつくって——かなり大変ですが、条例に基づいて緑地の義務を課すことも、できないことはない。

あと、最近では緑地協定を後から結んで、こんな水準で管理していきましょうというのを、市と大学が協定を結んだり、あとは市民緑地認定制度といたしまして、民有地を公園のように使ってくださいと。ただし、あなた方、民間が管理してくださいよというのを、5年から30年ぐらいの期限をつくって——協定みたいなものですね——もう、まるで公園のように使っていいというふうな、いろんなことをやったりとかするということで、それはもう整備の前からそういった協定というのはなかなか難しいんですけども、同時並行とか、できてからそういったことをやって、公的な担保、どのみち内容については協議で決めていくしかないんですけども、担保を高めるといふようなことは、制度上はできるんでしょうかね。ちょっと私、今ぱっと思いつくものだけを言いましたけれども、市のほうで何かこう考えというか、協議はまだされてませんよね。計画中の計画で、大学からもこれぐらいですからね。いかがでしょうか、状況は。

お願いします。

○事務局 神戸市で言うと市民緑地というのは広く使われている制度で、市民公園制度ということで、その国交省がやられている制度が市民緑地だと思うんですけども、そういった民有地を続けて広場のように使っていく制度であったりとか、あと、

少し樹木単体であったりとか、林、森ということになっていくんですけれども、市民の木、市民の森制度として認定させていただいて、そこに管理助成をさせていただくという、そういった公園部として所管している制度ではそういったものがございまして、あと一方、都市局のほうですかね。

私はたまたま前の部署で近くにいたんですけれども、景観形成市民協定であったりとか、そういった都市計画に関しての様々なまちづくり協定とか、そういったルールもありますので、そういったことも含めて、この緑をどう守っていくかということをし、これから検討していくのかなというふうに考えております。

○赤澤会長　ありがとうございます。これらが考えられるというふうなことで、そういった協議を、これからの開発の協議の中でご検討いただきたいという意見にとどまるかなという気がいたしますけれども。相手があることですので。

ほか、何か緑に関して、今出ていることについてはそういった状況ですけれども、このことに関してでも結構ですし、何かほかのテーマについてでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

○柴田委員　柴田といいます。

ちょっと専門的なことや、これまでの経緯が分かってなくて、ちょっと違うことを言ってしまうかも分からないんですけど、質問です。

この施設は、私も幼い頃から、動物園を中心によく行かせてもらってまして、大好きな場所なんですけれども、施設が老朽化して、利便性が高い文教エリアのポテンシャルを十分に生かせていないと書いてあるんですけれども、要は施設を建て替えることが目的なのか——今の緑化という話は、このエリアを緑豊かな場所にするということが狙いになっている話だったと思うんですけれども、そもそもここに人を集めたいという話なのか、それとも、そういった老朽化の施設の安全性を高めて、これからの人が——新しい場所って割と人がよく集まりますので、そういった狙いがあるのか、

そもそもの狙いのところが、課題と今やろうとしてることがどうつながっているのかなというのが、分かりにくかったんですけれども、教えていただきたいなということがあります。

今現在は、私も夜間とかの様子がよく分からなくて、この資料の7ページにある、歩行者動線という青の線がずっと入ってるんですけれども、これというのは、新しくなれば、夜間関係なく歩行者がずっとその中を、ジョギングなり何なりで歩いたりできるようなイメージですかね。今は、それはできてないというような感じなんですか。

その辺、今と新しくなることとの違いというのが、私も聞き漏らしたかも分かりませんが、詳しく教えていただけたらと思います。

○赤澤会長 2点、いかがでしょうか。

○事務局 今回の柴田委員のご意見に関してでございますが、まず、この王子公園、これは1950年、昭和25年に開園して今70年余り、70数年たっております。大部分は、開設当初からある部分、施設はもちろんその後、昭和40年代、50年代に建った部分もございますが、公園全体としては、そういった年数がたっておるということでございます。多くの施設が老朽化して、大規模な修繕とか更新が必要な時期を迎えておるということでございます。

もちろん言うまでもなく交通の利便、阪急の駅が近いとか、いろんな社会基盤も整っている、そういう至便なところ、それから文教エリアとしてのポテンシャルも高いということで、王子公園に関しては、19ヘクタールございますが、やっぱり70年以上たって、動物園も含めて、かなり大規模な更新が必要であろうということが、まず1点ございます。

それから、大学の話でございますが、この大学というのは、やっぱり若年人口の流入とか定着とか、リカレント教育の場ということで、先ほど詳しく説明させていただきましたが、やはり神戸市のまちの活性化のためには、必要な施設ということでござ

います。その両方、どっちが先かというのではなくて、その両方を今回兼ね備えた再整備計画ということで、今回、計画の立案をさせていただいております。簡単に言うと、そういう状況でございます。

それから、柴田委員からご指摘のあった、真ん中のシンボルプロムナードですね。南北のこの動線のことだと思いますが、これ今、緑の広場と書いているところが駐車場になっております。駐車場というのも、ふだんは誰でも入れるような空間で、ずっと真ん中に、幅13メートルの広い南北の一直線のアスファルト舗装をしたところがございます。ここは、今も、高校生や一般の市民の方、みんな通っております。ここは基本的に、シンボルプロムナードという名前をつけておりますが、従来どおり通り抜けできるし、園内の園地でもあるし、まちの、この公園の骨格となるような園路、通路としたいなと考えています。

さらに今、桜の木が少しあったりとかしますが、きちっと改めて更新して、木とか、休憩施設とか、そういう設えをきちっと新しくしまして、より魅力的な南北の通路にしたいなど。ここに関しては、南北、見晴らしも、六甲山、摩耶山、山が見えますので、しっかりとここはシンボリックな園路にしたいと考えております。

以上でございます。

○赤澤会長 私なりに補足すると、全体編の資料6-1をご覧くださいと、この目次の5つの基本目標というのが、今事務局からご説明いただいたものも含めて5項目あるんですね。

全部言いますと新たな原田の森の創造と、学術・文化拠点のシンボルの創出、動物園の魅力向上、公園とスポーツ施設のリノベーションと魅力向上、広域防災拠点の機能強化ということで、元々狭い土地の中にいろんな施設がてんこ盛りの公園でございますので、その再編を含めて、新たな大学という学術・文化拠点をつくっていくことになっている。

あと、後半の動線のところは、おおよそ大きな主要動線は変わらないという認識で

よろしいですね。メインの道路の桜のところ、ズバーンと通っているということ、もともと大学のところは、スタジアムがぼんとありますので、やっぱり先ほど見てもらったような周りの点線の導線のところを主要動線として散策できるというところがあって、それは保全されるということで、スポーツゾーンのほうもそうですね。こちらには森があったりとか、テニスコートとかプールがありますので、そちらに行く動線があったというふうなことで、おおよそ主要動線はこれに近いと。

あとは、有料、無料とありますけれども、広場だったり公園であったりといったところは自由に、移動はもちろんできるという構成になっているということかと思えます。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。もう今日は、全委員から意見をいただく勢いで考えておりますので、ぜひとも皆さん、お願いいたします。別の観点からでも結構ですけれども。

○鳥居委員　では、いいですか。

○赤澤会長　お願いします。

○鳥居委員　すみません、鳥居ですけれども、防災絡みで、先ほど委員の方から、プールがなくなるということだったんですけれども、（資料6-1の）19ページで、雨水貯留槽を、新規につくられるというふうに——今はないんですね、雨水貯留槽。例えば、先ほどのご質問に対して、そういうもので災害時の消防の水量を確保するとか、あと、神戸市さんは今、大容量送水管とかつくられていると思うので、逆に言うと、震災のときに機能した防災機能と、プラス、今後、現状いろいろな部分での強化というのを訴えられている部分なので、当時なかった部分と、今回のことによって、新たにこういう部分が増えてますよという部分というのを、もう少し分かるような資料を出していただいたら分かりやすいのかなというのと、あと、先ほど緑地という部分で、樹木じゃなくて、いわゆるアスファルトじゃなくて緑地の部分の面積って広がるんですか、大学が入ることによって。その辺どうなんですか。

何を言いたいかという、要は降った雨が地面にしみ込むのかどうなのかということで、緑地の部分が広がれば、その分保水性機能があるし、先ほどのこのシンボルプロムナード、今はアスファルトですが、コンクリート、舗装ガチガチですけど、あれをもう少し透水性の舗装にして、地面にしみ込むだとか、そういう機能にすると、もう少し公園としての保水機能というのがアップするのかなと思うんですけど、何かその辺、お考えがあればよろしくお願いいたします。

○赤澤会長　いかがでしょうか。

○事務局　まず、鳥居委員ご専門の1つでもあります防災に関して、やっぱり大事なことです。先ほどのパワーポイントは、前の画面で少し概要を説明させていただきましたが、詳細は、この基本計画、このホチキス止めの基本計画（案）全体編のところの18ページに、同じ資料で詳しい本編を載せております。1ページ割いて書いております。

今の王子公園に関しましては、この29年前の阪神・淡路大震災、いろんな役割を果たしました。いろんな物資の集積拠点とか、自衛隊の基地になったり、復旧の段階では仮設住宅、様々な機能を果たしました。

もちろんそれは踏襲して、本編の18ページに記載しております。この辺は、29年前とそれぞれの機能、同じ機能でも、恐らく求められる機能の質とか量とか、いろいろな製品とか材料とか、品質が上がっております。そういったことで、例えば緊急避難場所とか非常用、そういったことでも、機能は恐らく、今回上がることになろうかと思えます。

新たに、非常用電源とか太陽光発電を利用した電源設備とか、ここには記載しておりませんが、マンホールトイレですね、防災トイレ、こういったものも、神戸市内の公園には10数か所、マンホールトイレを設けておりますが、王子公園にはございません。

こういったところで、数も幾つかとは決まっていますが、災害時トイレ、能登で

も、トイレの問題が一番問題になっております。下水道の配管が来ていても、マンホールでなく、やっぱり仮設トイレをつくらなくてはダメだという、ちょっと理不尽なことになってますので、きちっとマンホールを開けたら上に仮設トイレを乗せて、水洗便所をつくれるという、そういったトイレをつくっていきたいと考えております。

それからヘリコプターの離発着場の確保、そういった大事なことも新たなスタジアムの中につくるとか、少し、この18ページの下の図面、図面といいますか絵柄のところ、主な防災の機能を書いております。例えばスタジアムで言いますと、ヘリコプター離発着場、物資集積配送拠点、救援活動拠点ということで、恐らく29年前はこういうことを想定せずに、実際、災害の拠点になっていたと思います。

今度は計画的にこういったことを意識して、設計をこれからやっていくことになるかと思っておりますので、そういったことで、書いていると従来からの——この文字面で見ますと、機能が増えたのか横ばいなのか分かりませんが、実質は機能アップする形で、整備を考えていきたいと思っております。

給水に関しては、防災、プールの話も出ましたが、消防の水道がどういう流れになっているか、今手元に資料がないのですが、消防水栓については、町中、順次整備していております。この王子公園につきましても、この再整備に合わせて、その消防水栓に関しては整備していきたいです。

○事務局 補足させていただきます。阪神・淡路の震災を踏まえて、教訓として、やっぱり水というのは重要だということで、大容量送水管というのを、神戸市は整備してきています。元々、六甲山の山麓沿いで、東西に、奥平野からずっと芦屋市域に向かって、山麓沿いには1本あったんですけれども、それだけでは不十分だということで、震災後の平成8年から平成28年までで、その南側の幹線、東西の幹線に、大容量送水管13キロを整備しています。これで立坑、シールドで掘ってますので、部分、部分で立坑で、東西に向いてるんですけれども、それがたまたま王子の地区の幹線の中に立坑がございまして、この2本の大容量送水管だけでも、市民の12日間の水量5

万9,000立米を確保できています。仮に、この東西がどこかで目詰まりがあっても、この立坑を利用して、そこから上に上げて仮設ポンプで給水できるという、立坑も利用できるようなシステムを取っていますので、それがたまたま王子にございますので、そういう意味ではプールがなくなっても、防災上の機能ということで、阪神・淡路を踏まえて、しっかり整備してきています。

以上です。

○事務局　もう1つ緑地に関しまして、これは異常高温対策とかいろんな面で、これ、必要な取組みといたしますか、考えだと思えます。現時点で今の緑被率、数字は手元にないんですが、現状、恐らく感覚的に3割とかそれぐらいの、あるいはちょっと計算方法によって違ってくる場合もありますが、現状の緑被率と同等かそれ以上は、もう確保したいと考えております。

そこは大学にも求めていくなり、我々の計画の中でも、今後、先ほど木の本数が出ましたけど、木の本数も植わった後は、残す木、移植する木、それからやむなく撤去する木の代わりに新しく植える、それは緑の話も同様の考えで取り組んでいきたいと考えております。

それ以外でも、舗装する部分でも、アスファルト舗装は当然、必要なところは舗装しますが、アスファルト舗装じゃない、土系の舗装とか遮熱性舗装とか、そういった取組みもこれからは進めていきたいと思っております。

○赤澤会長　よろしいでしょうか。

全体のグリーンインフラとしての性能は上がるということと、防災のことは、震災以降の新たな整備によって担保されているというようなご説明でした。

緑被率と言っていたことがちょっと気になるんですけども、本数と緑被というのは違うものでして、小さい木をいっぱい植えて、人が入らないけれども本数が多い真っ暗な森をつくるのか、大きくて幹が太くて炭素も固定できる、影も多いけれども本数が少ない大きな森をつくるのか。下は人が入れます。

日本の公園と海外の公園を比べると、総じて欧米の公園って、ニューヨークのセントラルパークの写真を見たら、下がいっぱい広くて、木の下で何か本を読んでいますよね。日本は植栽帯で、まあ入れません。そういうところが非常に多いですね。

なので、単純に本数を元に戻すとか増やすとかではなくて、やはりこの公園、都市公園として、よい緑地環境をどうつくるかということで、減るところは減る部分があってもいい、増やすべき、補植すべきところは補植すべきというふうなことで考えたほうが、質が高まるんじゃないか、一概に、ただ本数を増やすという議論にはならないようにしたほうがいいんじゃないかと、私は思います。それがひいてはグリーンインフラで、強くて健全に樹木を育てるといふ、樹木のためにといふ観点で考えていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。今のことにつきましても、ほかの観点でも結構ですけども。

○鳥居委員　もう1つだけ、ちょっと。

○赤澤会長　お願いします。

○鳥居委員　土工的に、ここ、先ほど今の陸上競技場のところの石積みブロックを削る、あそこは森なのか木か分からないですけど、カットする、あの土とかバランスを取られる、この中で取られるんですか。やっぱり持ち出すことになるんですか、土というのは。

○赤澤会長　いかがでしょうか。

○事務局　そうですね、私、ちょっと詳細について、まだ全然分かっていないところでして、もちろんそういった環境面に配慮するというのは、社会情勢からも考えられることですので、その辺りについては確認してまいりたいというように考えております。

○赤澤会長　ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○小野委員　　すみません、小野と申します。灘区に住んでおりまして、この近くをよく通るんですが、まず緑の広場ですけれども、灘区といたしましては、神戸市も全てですけれども、この広場を地域のイベント等に使っているんですね。これを芝生にするというと、若い人は芝生の上を歩くのは簡単なんですけど、高齢になってきましたら、芝生に足を取られまして、これ全面芝生にされたら、まずイベントができません。

これ、今日はこの防災という関連では、もう最高のいろんな形で考えていただいているんですが、日常利用している私たちとしては、日常も楽しませていただきたいというものがあります。

ですから、芝も常に丁寧に短く刈っていただければ、それはそれでいいんですが、そこで盆踊りしたりとかして、草履を履きます。そしたら芝の上では、もう盆踊り、滑って踊れないんです。そういう観点、ふだんから使っている、そういう人たちのことも——通常使う人たちのことも少し考えて計画していただければということです。だから、土じゃないですけど、アスファルト、その水を吸い込むアスファルトにしていただいたら、高齢者には歩きやすいです。

でも、これは何十年か後で、私たちはもう亡くなっているかも分かりませんが、今の若い人たちがこれから使っていくということも考えまして、よいものにしていただければいいんですが、今現在使うという人のことも、少し考えていただければなと思っています。

それと、よく通る中で、この駐車場の件ですが、車が、現状でも、すごく道路を占領しておりまして、なかなか通れないというところがあるんですね。これが（駐車場が）奥のほうにできまして、（車が）中に入っていくような計画になっているんですが、ここを道路の幅を広げてするのであればまだ分かるんですが、現状のままで駐車場まで行くのであれば、ちょっと大変かなと思います。

5年、10年後には人口が減るという計算の下、この駐車場が少なくても500台で済む

ということであるんですけれども、でも、それは分からないです。もし、大学がすごくいい大学であって、大学も今、防災のことでいっぱい地域に貢献しないといけないという感じを受けております。だけれども、大学、私たちとしては、せっかく大学に来ていただくのであれば、灘区で誇れる、ここで勉強していただいでいて、全世界に誇れるという学部、研究していただける、そんな大学であってほしいなと思います。

ただ防災に協力するためだけの大学でなく、学生は学生の本来の勉強ができて、それが私たちが誇れる、灘区として誇れる、そして地域住民としてもあの中に入っているというような大学であってほしいなと思ってます。

本当に防災のことで、地域に貢献してますというようなのではなくって、そういう誇れる、自信を持って誇れるというような大学であってほしいのと、駐車場の入り口、出口ですけれども、入り口も混みますし、多分出口も混むと思いますので、その辺の道路のことも考えてほしいですし、今後駐車場が山側のほうに行きますので、現在どちらが動物園の入り口になるかちょっと分からないんですが、ここで駐車場降りて、おじいちゃん、おばあちゃん、子供、ここから動物園の入り口まで歩く距離、ものすごい距離だと思います。そこに行くまでに疲れてしまうような。

ですから、駐車場から動物園に入る入り口を何個かつくるとか、そういうようないろんな施設に行くために駐車場から降りてしんどくないような、そういう入り口もつくっていただいたらいいのではないかなと思ってます。

ふだん私たちも利用できる、本当に地域住民が集えるような場所も、ちょっと考えていただければと。緑、緑はいいんですけれども、アスファルトの部分もあっていただければと。

ちょっと長くなりました、すみません。よろしく願いいたします。

○赤澤会長 お話の芝生の広場のところは、主に北側のみんなの広場のことでしょうか。全体的にというご意見でしょうか。

○小野委員 緑の広場、駅に近いところです。

○赤澤会長 駅側のほうですね。分かりました。

それでは、いかがでしょうか。広場のことについて、あと駐車場のこと、動線を含めた駐車場のことについて、大学の機能について、何かご説明がありましたらお願いします。

○事務局 いろんな貴重なご意見、ありがとうございます。全て承りましたので、これから設計とか工事の段階に移っていきませんが、できるだけ反映していきたいと思っています。

幾つかありましたので、緑の広場、駅に近い側の、今広い駐車場になっている部分と、駐車場とか車の出入り、これは後ほど説明します。大学に関しての話、この3つに分けて、ご説明させていただきます。

基本計画全体編の10ページに、図面が出ております。現時点でのこの基本計画の青写真ですが、全部芝生ではなく、真ん中のこの部分が芝生で、その南北及び東西が、この薄い柿色といいますか橙色の肌色の部分が舗装で、舗装材料については考えていく予定です。先ほどおっしゃったように、アスファルト舗装とかコンクリート舗装ではなくて、遮熱性の舗装、環境に配慮した舗装等を考えていく予定ですが、芝生か否かで言うと、そういった今、色分けを考えております。

やはり管理用車両とか、いろんなベビーカーとか車椅子の方に配慮するのは、当然のことだと思います。そういった舗装はきちっと考えていかないといけないと思います。

王子公園駅から王子動物園への見通し、動線ですね。それから大学の校門といいますか出入口、ここに配慮した舗装路の計画は、これから詰めていきたいと思っています。

それからだんじりとか——灘区の場合はだんじりやいろいろな催し、祭がたくさんございます。そういったことにも配慮しながら、細かい設計をこれからやっていきたいと思っています。

芝生部分、芝生は、やっぱりあったほうが良いということで今、描かせていただいております。ただ、シンボルツリーと書いてますが、今大きなクスノキが真ん中にある、端っこにもありますが、そういったシンボリックな木は残して、その周辺を緑で芝生でということを考えております。

灘区でも、例えば六甲道南公園のような、ちょっと傾斜があって、下が芝といますか、草地があって、ああいったところでも大きいイベント、催しを、会長をはじめ、やっていると思います。そういった経験を生かして、ここでもどういう勾配がいいのか、どういう表面の仕上げがいいかというのを、これからしっかり考えていきたいと思っております。

現時点の思いはそういう状況でございますので、いずれにしても、これは神戸市の大きな中心の公園であるとともに、地域、灘区及びこの公園周辺の方々の身近な公園でもございますので、特にこのエリア、この一角については、そういう身近な利用もきっちり考えながら、設計を考えていきたいと思っております。

私からは、一旦、以上です。

○赤澤会長　よろしいでしょうか。

私からの補足質問としては、駐車場から一番近い右上のところにも、動物園の入り口ができる予定ではなかったですか。

○事務局　王子動物園です。王子動物園入り口というか、どちらかという出口を整備する計画にしております。ただ、その駐車場が北東に位置しますので、出口で、あと再入場が可能となるような仕様で、門といいますか、そういうものを計画、設置していきたいと考えております。

すみません、引き続き動物園ですけれども、ご指摘いただきました駐車場から動物園の入り口が、ちょっと遠くなるのではないかというお話だったと思うんですが、動物園のメインゲート、入園ゲートについては、現状の位置に近いところで、今、整備を計画しております。具体的には、今の入園ゲートよりもちょっと東に向かってせり

出すような形で、王子公園駅に近づくような形での設置を計画しております。

王子動物園のリニューアルですけれども、リニューアル後はメインゲートから入っていただいて、展示する動物を、世界各地を巡りながら展示するような、そういうレイアウトということも書いていますので、メインゲートから入園ということ希望はしていますが、ただ、おっしゃるようにやっぱり高齢の方であるとか、よく言われるのがベビーカーを押している、例えば車椅子に乗っている方について、そういう入りやすさといいますか、考えてもらえないかということは言われていますので、我々のほうも検討課題といいますか、今後ソフト面での対応ということも含めて、継続して考えていかなければいけない課題と認識しております。

動物園からは以上です。

○赤澤会長　　お願いします。

○事務局　　続きますして、駐車場とか道路の渋滞ですね。そちらのほうのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず駐車場ですけれども、今回王子公園の計画をつくるに当たって、どこに持っていくかということで、先ほどご質問のありました緑の広場の部分ですね。今現状でいくと、ここに車がずらっと平面的に並んでまして、さらにこの南北の、今度シンボルプロムナードになるところにも車が並んでいるということで、使い方としては非常にもったいない使い方かなということで、この一番大事な部分を、緑の広場とかプロムナードとして、皆さんがくつろいでいただけるような、人のためのスペースにしていこうとしました。

一方で、駐車場に関しては集約をしまして、土地の有効利用ということで立体化をして、立体駐車場ということで、今のサブグラウンドの場所に設置をするということにしております。

そのため、この駐車場への進入路が、今ですと緑の広場とかシンボルプロムナードのところを通過してますけれども、それを東側に振り替えまして、今の遊歩道の場所に

やっっていこうということで、画面を、今日の資料の2ページ目でしたかね。

○赤澤会長 6ページ見たら分かるんじゃないですか。

○事務局 すみません。ありがとうございます。

こちらの駐車場進入路ということで、黄色い線ですが、こちらのほうに振り替えて、基本的には南から入っていただいて、駐車場に停めて、その後は北から出ていただくというルートになっております。

先ほどご心配として、この進入路に当たる部分が狭いんじゃないかということがございました。確かに今のシンボルプロムナードのところと比べると狭いんですけども、やはり、まずはシンボルプロムナードを人のためにゆったりしていただくということにしまして、この進入路に当たる部分については、ここは、やはり車が入ることと、さらには今も遊歩道として、散歩であったりとかランニングコースとか、そういう形で使っていただいておりますので、今の幅員の中でどういうふうに割り振るかというところは、今後設計の中で詰めていきたいと考えております。

あと渋滞でございますけれども、特にゴールデンウィークとか春・秋の行楽シーズンは、原田線に車の駐車場待ちの列が並んでいますが、これは何とか、なくしたいと考えております。

ただ一方で、この駐車場ですね。今現状で言うと640台ありますが、先ほど申し上げたような、お客さんが多い時期には溢れてしまうという状況があります。ただ、ではこの新しい立体駐車場を最大限入れる形で作るかという、一方でここは駅に近いという、非常に利便性の高い場所ですので、建設コストとか、建物の高さとかトータルで考えると、やはり駐車場の台数は今よりは抑えたほうがいいのではないかとということで、500台という設定をしております。

加えて、公共交通を利用していただくような、いろんな優遇策であったりとか、駐車料金の設定とか、そういうことで車が道路上に並ばないようなマネジメント策を併せて導入をしまして、基本的には車が並ばないような運用方法を考えていきたいと思

っております。

あと北側の出口の部分も渋滞するのではないかというご心配がありましたけれども、ここに関しても、これから警察と協議をしていきますが、この北側から車が出ることに対して、いろいろな交差点に負荷がかかることが予想されますが、その負荷がどのようなものかということで、交通解析というのをしております。基本的には計算していくと、交差点の容量的にはもつということになっておりますので、そういった計算結果を基に、今後警察とか地元の皆さんともお話をしながら、こういった運用がいいのかということを含めていきたいと考えております。

車に関しては以上でございます。

○小野委員 大型バスはどうなりますか。

○赤澤会長 バスの扱いはいかがでしょうか。

○事務局 大型バスですね、特に今、平日お子さんの遠足とか、平日にかなりのバスが来ております。今は平面駐車場ですので、平日、しかも一般車は少ないので、シンボルプロムナードのところにバスが止まっているような状況ですけれども、再整備後は、この立体駐車場の1階部分にバスも入れるような形で整備をしたいと考えておまして、加えてこの立体駐車場の上の三角の緑のところにも、5台ほど止められる場所がありますので、合計でいくと25台ほど止められるスペースはあるということで、これで大方、平日の需要には対応できると考えております。

○赤澤会長 よろしいでしょうか。

私としては、最後、大学の機能、防災だけではなくてということをご意見いただきましたけれども、防災以外の提案も一方ではあったかと思えます。いろんな研究をしていきます、地域の方とやっていきます、まちへの提案をいたしますということで、国交省がいろいろな都市公園のストック効果というものを発表しているんですけども、この中で例えばコミュニティ形成効果とか、あと経済活性化効果みたいなものも、公園ではなくなるがゆえに、一部上がるような効果というものもあるとい

うことが確認できたかなという気がいたしますので、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○天川委員　天川です。ちょっと時間を間違えまして、1階で時間潰しをしておりました、大変失礼いたしました。申し訳ありませんでした。

今、一番最初に味口さんがおっしゃった緑の量の話ですけれども、今お示しいただいている一番東に、川沿いの園地があります。そこは今、ご説明がありましたように、車が駐車場に入るための通路にもなるということですが、大学の敷地に柵をつくらないのにここを車が通って、しかも緑の園地になるのならこれから協議が要るかなと思います。

実は、青谷川がその東に流れています。ここも桜の名所で、動物園の中に入らない、シンボルプロムナードで桜の花見をしないという方も、青谷川沿いは、桜の頃によく行かれる場所です。王子の駅まで坂道です。非常に美しい場所でもあります。

ここは敷地ではないですけれども、遊歩道のように河川敷があります。あの辺も併せて整理が可能なら、減る緑が少しはくいとめられるかなと、苦肉の策ではありますが、動物園に行かれない方も、動物園の周辺で緑や花を楽しむことにはなるのではないかなと思います。

駐車場への動線も、これからの協議だと思いますし、少し整備のエリアから外れても、神戸市としてご検討いただければと思いました。

それと、今後は例えば大学との連携部会というようなものもつくられるのかなと思いますが、配布資料の中にマンホールトイレですとか、かまどベンチという記載がありますけれども、これは具体的に、例えばどの場所につくろうということは、もうお決めになっているのでしょうか。

例えば動物園の中だったら動物園に入る方しか使えなくなる——災害時はそれが開放されることになるかもしれませんが、動物がいますので、なかなかオープンという

のは難しい場所にはなると思います。

ほかのエリアにもそういうことをお考えなのか、例えば緑の広場のベンチがかまどになっているのかということも含めてですが、実はかまどベンチは使えません。もう震災から29年たっていますけれども、きちっと使えているかまどベンチは、神戸市の公園の中で数えるほどしかないと思っています。これは神戸市だけに限らず、兵庫県の公園も少しお手伝いさせていただく経緯上から申しますと、どこも使えていません。鍵がかかっているから即座には使えません。その鍵穴すら砂で埋まっているというところもあるぐらいで、つくっていただくのは非常に大事なことで、私はぜひつくっていただきたいとは思いますが、使わないと何の意味もないし、意味以下にもなってしまうことになりますので、例えばそれを、大学の中での取組みに加えていただき、1年に1回なり、半年に1回なり、イベント的に使っていただくようなことができないとか、近隣に小学校もたくさんありますので、動物園に来られる方だけではなく、近隣の小学生と大学とが連携できることが、今後できれば、非常にいい取組みになると思いますので、大変面倒で、邪魔くさいことをたくさんクリアしないといけないですけども、ぜひ、あえてそれに取り組んでいく部会なり、協議会などをつくっていただけるようなことを、今後ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

○赤澤会長 いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

まず、東側の園路につきまして、車の進入路もあるということで、少し複雑な断面もありますが、今、基本的に樹木が結構生えている状態で残していきたいと私たちも考えていますが、一方で、最初のほうに柴田委員からも、いつでも通り抜けられるのかというお話があったのですが、逆に生い茂り過ぎていて、少し夜道は不安だという声も聞いております。

今回の資料5でも、13ページのところに、川沿い園地の夜の風景を載せていますが、この目線のところの枝を、少し散髪というか切らせていただいて、視覚的には見通せ

るような、そういう空間をきちんと構成していきながら、この東側園路を楽しんでいただける空間にしていきたいと考えています。

また、お話をいただきました、川の向こうに青谷川公園というのがありますが、まさに私もそこで新規採用の頃、仲間たちと花見をさせていただいたことがあったので、とても有名なところというのは知っておりますので、今後そこをどのように整備していくのかということは受け止めさせていただいて、検討してまいりたいと思っています。

あと、その防災の設備ですね。まさに前回、ソフトのほう的大事だということをおっしゃっていただいていると思いますが、具体的な場所はまだこれからになります。

そして、では具体的にどのようにやっていくのかですけれども、大学のほうの提案からの説明にも、日常防災面での連携ということで、授業で防災を取り扱うということですが、学生や市民と連携できるような安全教育を実施という言葉もございますので、そういったソフトの面は積極的な連携を図っていきたいと思っておりますし、実際に、35ページ等でご紹介させていただいている持続発展的な神戸の学生の活動、こういったところでも、既に神戸市と空き家対策であったりとか、脱炭素の取組を連携させていただいておりますので、そういった強みを生かしながらそれを防災面で発揮できるように、検討してまいりたいと考えております。

○事務局 　少しだけ、すみません。今、天川委員から、マンホールトイレとかまどベンチのお話をいただきました。恐らく、この阪神・淡路大震災で、その後の復興活動のいろんな面でご活躍された経験を踏まえてのご発言だと思います。

マンホールトイレに関しては、位置はまだ決まっていないですが、これだけの園地がございますので、一番適切な場所をこれから考えていきたいと思っております。

震災復興でいろんな公園をつくりました。神戸震災復興記念（みなとのもり）公園、それから新長田や六甲道で、各所で区画整理事業、再開発事業を行って、その事業の一環で公園をつくってまいりました。そういった公園で、マンホールトイレ、幾つか

の場所で整備しております。

そういった経験を踏まえて、きちんこの王子公園の中でも、どこが一番適切な場所か、数は恐らく多ければいいと思うのですが、ただ限りはあると思いますので、場所とか数を決めていきたいと思います。

かまどベンチにつきましては、恐らくこの言葉は皆さんよくご存じかと思えます。ただ、実物を見たことのない人が、市民の方の中でも多くいると思えます。言葉ではこの計画書の中にも、かまどベンチと書いております。全く無駄な物ではないと思えますが、一方で天川委員のおっしゃるように、使い方が分からないとか、まず使えないとか、そういったものもございます。その辺のご指摘はきちんと頭に置いて、設置するにしても、そこは考えていきたいと思えます。

公園の中で、かまどベンチをつけているところもございます。例えば、ほとんどの公園は誰もいません。無人です。ただ、ここは人が常駐する施設が幾つかございます。そういった、人に期待する部分がございます。結果的に誰も使い方が分からないというのは、現にあるかもしれません。あると言ったらいけないのですが、恐らく知っている者が、すぐ災害時に駆けつけることができないかと思えます。そういったこともきちんと頭に入れて、考えていきたいと思っております。

少し補足、以上でございます。

○赤澤会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

お願いします。

○高橋委員 高橋と申します。会長のほうから皆さんのご意見をどうぞということ、質問させていただきます。

私のほうからは、ユニバーサルな視点を取り入れた施設、先ほどから車椅子、ベビーカーの話がございましたので、その点について質問させていただきます。

久元市長も12月に、シンガポールのほうに、やはりシンガポール国立公園とか視察なさったと思うんですけども、私のほうも家族の用事がございまして、元旦に能登

の地震がございましたけど、以前から決まっておりましたシンガポールに、視察も兼ねて、自費ですけれども、行ってまいりました。

ベビーカーを持っていたんですけれども、もう1日1万数歩ほど歩いて、もうとにかく1センチ、2センチの差が全くなく、どこの動物園も、植物園も、公園も、それはもうすばらしくインクルーシブが充実されていたというのを感想に持ちまして、これはぜひ神戸市もしっかりと、これから王子公園にも取り入れていきたいなという感想を持ちました。特に王子公園は勾配が今激しくて、孫を連れて行きましても、なかなか、ベビーカー、また車椅子の方は大変な思いをされていると思います。

だからその段差についてと、先ほどから公園と大学との一体ということがございましたけれども、公園と大学とのインクルーシブの意識について、どのぐらい、これから進めていこうとお考えになっていかれるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○赤澤会長 いかがでしょうか。特にバリアフリーの観点からという話もありましたし、幅広くインクルーシブの考え方につきまして、何か考えていることがあればお願いしたいと思います。

○事務局 今から新しく手を加えるこの事業でございますので、インクルーシブな視点、ユニバーサルな視点は、言うまでもなく、一番大事な視点だと思っております。

具体的に何をするのかといったときに、まずはやはり段差ですね。段差解消、そこが一番大事な視点だと思います。それから段差がないような、公園全体が勾配がついていますので、一定勾配があるのは、しかたがない。ただ、できるだけ段差をなくす、勾配についても基準以下の勾配に持っていくという、そういう設計をこれからしていけないといけないと思っています。

それからあと遊具、幾つかのエリアで遊具を整備することになるかと思っています。遊具につきましては、今、インクルーシブ遊具という名称がかなり普及してきておりま

す。遊具につきましては、障害をお持ちのお子さん、あるいは遊具がなかなか怖くて遊べないお子さん、あるいは1歳、2歳、3歳という、いわゆる小さい年齢層のお子さん、こういった方々が怖がらずに遊べるような、そういったタイプの遊具の整備も、今進められております。そこはちょっと、高学年の子供たちには物足りない面もあるので、バランスが大事だと思いますので、そういったこともきっちり考えながらつくっていきたいと思っています。

あとトイレですね。トイレに関しては、これは屋外のトイレと屋内のトイレ、これは王子公園の中には施設もたくさんございますので、恐らく両方を複数、これから一一既存の部分もありますし、取り壊して新しくつくるトイレも出てくるかと思えます。こういったトイレに関しましても、例えば大人が車椅子に乗って中に入って、多目的シートといいますか、ユニバーサルシートといいますか、単なるオムツ替えのシートだけじゃなくて、そういう大人の車椅子の方が横になって寝転んで用を足せると、あるいは着替えができると、そういった設えもつくる、そういったトイレも、全部じゃないにしても、代表的なトイレにはつくっていきたいなと思っています。

今考えられる具体的なことは以上でございますが、大きな方針としては、最初に申し上げたとおり——今高橋委員がおっしゃったように、シンガポールは恐らく先進的なんだと思います。それを見習って、設計をしていきたいなと思っています。

以上です。

○高橋委員　ぜひお願いしたいと思えますし、その多目的のところも、やはりもう何センチの幅の計算で、全然利用のしやすさが違うと思えますので、その辺もしっかりと研究していただきたいと思えます。よろしくお願いしたいと思えます。

以上です。

○赤澤会長　ありがとうございます。

バリアフリーについては、高低差がどうしても、この敷地、特に神戸市は全域かもしれないませんが、ついていますので、ほかより難しいかもしれませんが、ぜひ

ともご検討いただければと思います。

では、お願いします。

○小川委員 小川です。3点、それぞれ異なる観点からお伺いしたいと思います。

まず1点目は、この公園の整備計画に伴う光害、光の害の問題でして、スタジアムの場所も移る、大学が来て新しい大きな建物ができる、ここから発せられる光、夜間の照明等の光の害について、特に周辺の住宅地に向けての光の害について、現状のところ、何か検討なり調査はされているのかというのが1点目になります。

3つ、全部まとめて言ってしまったほうがいいですか。

○赤澤会長 お願いします。

○小川委員 では、残り時間の都合上、3つ全部まとめて。

2つ目が、歩道とそれから自動車等については先ほど質問がございましたが、大学がここに来るということになる。しかも、ここに大学が来て、そこへ通学する学生が神戸市内に、場合によっては住んでもらうということもあるということになりますと、自転車での通学、あるいは自家用車による通学というものが、当然想定されるわけです。

先ほどからのお話ですと、道路やそれから歩道などの整備についてはあまり触れられていませんが、4,000人の学生、教職員——中には電車で、あるいは徒歩で通勤・通学する者もおるでしょうけれども、それなりの割合の学生が、自転車あるいは自家用車で通学をするというとき、大学のほうが自家用車での通学は禁止したとしても、現に駐車場があるので、利用する人はいるかと思います。

そうした利用者を考えて、本当にこの駐車場の大きさ、あるいは道路や歩道はそのままということでもいいのだろうか。特に自転車と歩行者に関しましては、狭い歩道ですと自転車同士すれ違うのも危険であったり、さらにここは動物園もありますので、小さい子供なども非常によく通る。そこに、大学生が自転車で数多く通行するということになる、これは歩道といえども、本来は自転車は車道を走らなければいけない

んですが、現在その辺りは徹底されておられませんので、急に危険な、かえって危険な状況になるのではないかと。この点に関して、現状何か考えているのかという点、これが2点目です。

そして3点目は、今日の資料5の8ページ目にありますとおり、今回の大学の誘致に関しては、都市公園法第16条第1項の、その他公益上特別の必要がある場合に該当するという説明でして、その他公益上の特別の必要というのは、恐らく今回で言うと、学術や文化拠点シンボルの創出であるとか、大学と協働した広域防災拠点の機能強化にあると思うんですが、端的に言いますと、法律の条文が、単なる公益上の必要ではなくて、公益上特別の必要としている点から見て、今回大学の誘致と、それによる学術・文化拠点のシンボル創出などが、特別の必要があると本当に言えるのかどうか。端的に言えば、ここしかないのかと、大学が来るべき場所は。

なぜ、それで特別の必要があると言えるのか。ほかに検討をされて、どうしてもここでなければ駄目だ、あるいはここであることが非常に効率的にもいいんだとか、そうした点が、今回の説明では法律の観点から明らかになっていなかったと思いますので、この点についてご説明いただければと思います。

以上、3点になりますが、よろしく願いいたします。

○赤澤会長 いかがでしょうか。

○事務局 まず、ご指摘いただきました光のことをございます。光のことにつきましては、この王子公園再整備基本計画（案）の全体編の、14ページのところに記載してございます。

スタジアムに関しまして、照明設備を設置するという予定にしております。この14ページの上の、ポツの2つ目のところでは、照明設備につきましては、周辺環境への光漏れに配慮して、フィールド内だけを集中して照らせる、そこだけを照らすというような指向性にすぐれた機器が出ておりますので、そういった機器の導入であったり、配置場所を工夫するなどを検討していきたいということで、この写真を載せておりま

す。これは実際に大阪の吹田にありますスタジアムを参考として載せておりますが、こういったフィールド内だけを集中して照らせるような照明を検討していきたいと考えております。

○事務局　続きますして、大学への、学生を中心とした大学の交通手段の関係でございます。

基本的には、学生に関しては公共交通利用ということで、電車の利用が多いと想定されます。そういうことで、駅から大学に向けては、相当の歩行者の増というのが想定をされております。

この駅と王子公園の間の道路、これは阪急沿線という道路なんですけれども、ここに関しては——これは大学だけでなく公園利用者も含めてですけれども——主要な動線になると考えますので、横断歩道のたまり空間も含めて、今この、歩道上に、駅利用者のための駐輪施設があるんですけれども、その再編も含めてどういう形で動線を設定するのかということで、駅からの動線の充実ということを考えていきたいと思っております。

あとは自転車ですけれども、学生の自転車の駐輪場所という意味では、基本的には大学側の方針で、自動車通学、自転車通学がどうかということは、まだお聞きはしていないんですけれども、仮に自転車の通学ということになれば、基本的には大学の敷地内にご用意をいただくのかなというふうには考えております。

あと、道路上の通行に関しては、先ほどおっしゃったとおり、基本、自転車は車道上を走るということですので、基本的にはそういうことを決定いただくのかなと考えております。

あと、自家用車に関しては、ほかの例を見ても、なかなか学生の自家用車通学というのは認めていないと思うんですけれども、仮に来られた場合は、駐車場に停めていただくなり——路上駐車というのは認められませんので、そこは常識的な判断をいただくのかなと考えております。

交通に関しては以上でございます。

○事務局　最後に、大学がまず、なぜこの場所なのかというお話と、公益性のお話についてご回答させていただきます。

まず、なぜこの場所になるのかということについてですけれども、王子公園は皆さんご存じのように、阪神間の鉄道沿線にありまして、大阪方面からのアクセスも非常によいという場所で、特にこの山麓部においては、今日のご議論でもありましたけれども、緑豊かな環境が整っているということ、それから、古くから先進的な文化が育まれている文教エリアという地区、エリアになっております。高いブランド力を持っております。

そういう中で、これは全国的なお話ですけれども、若年人口の減少が進んでおります。その中でも大学は、都心回帰と言っておりますが、学生を確保しやすい都心部に帰ってきているという、そういう傾向がございまして、その傾向がより高まっているという状況でございます。

ということで、交通利便性が高い文教エリアに位置する王子公園エリア、魅力的なキャンパスを設けて学生を集めやすい、非常によい環境であるということで、今回の再整備の計画を考えているというところでございます。

続きまして、大学が来ることによる公益性でございますが、ちょっと詳しくご説明させていただきます。まずは、4,000人の学生が来るというお話をしましたけれども、それに伴って、やはり人口が増加します。それに伴って周辺地域が活性化するという、そういった効果がございます。

それから、今日も課題解決型のプロジェクト型学習というお話もさせていただきましたけれども、そういった複雑な課題を解決していくという、そういう優秀な人材を育てていくという、そういった効果もございます。

それから、これにも関係しますけれども、授業を通じた地元企業とかとの連携によっ

て就職が生まれていくとか、あるいは住んでいく、学生が住んでいく、社会人になっても住んでいくという、そういった効果があります。

それから、人口が増えるというお話にもつながりますけれども——今日もちょっと出ましたね——経済波及効果というものがございます。これは試算したものを公表しておりますけれども、今回の4,000人規模の学生が来ることで、直接効果で74億円、それから、いろんなその波及効果、相互効果と呼んでおりますけれども、産業連関分析で出したところ116億円という——これは年間ですね——年間の経済効果でございます。そういった効果があるということ。

それから、先ほど申しました人材育成にも関係しますけれども、起業していく、会社を興すといった育成精神が備わって、神戸での起業促進につながっていく、そういった効果で、その次が、今日ご説明させてもらったので簡単にお話ししますが、キャンパスの市民開放とか、そういった直接的な開放、そういった効果であるとか、あるいはリカレント・リスキリング教育ですね。そういった教育を皆さんに提供していく、広域的な効果もあるのかなと思います。

あと最後に、これも今日お話しさせてもらいましたが、周辺の緑地空間とシームレスにつながる開放的な空間が生み出されて、あとは防災機能の向上でもありましたけれども、屋内避難場所の確保であるとか、キャンパス内インフラの提供、こういった多大な公益性が確保される、生み出されるということで、特別な効果があるのかなというふうに、我々は考えております。

以上でございます。

○赤澤会長　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○小川委員　そうすると16条の第2項、2号ですかね。廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合——つまり今回廃止される部分の面積、あるいは

機能に資するような都市公園の計画があればこちらで行けたんですが、そこであえて1号にこだわるということは、そうした計画はないということでしょうか。

○事務局 このたびは2号のほうではなく、1号のほうの公益上特別な必要があるということで考えております。

○赤澤会長 最後の点につきましては、物理的に公園を増やすことはしませんけれども、なくなった機能を違う公園に再配置したりとかいうことはご検討いただいているということとか、公園行政全体として、国交省も量を増やせ、増やせということもう終わって、質の向上ということに大きく転換しているというふうなことがベースにあるのかなという気がします。

あと私なりに考えますと、事務局の説明、なぜ特別なというふうな説明につきましては、これはおっしゃいませんでしたけれども、神戸市の総合計画ですね、神戸2025ビジョンというのと、あと、都市計画マスタープランの中でグローバル貢献都市とかいう、説明されたことが全て計画上位置づけられているというふうなことを前提にしながら進めていただくというふうなということで私は理解しておりますけれども、それでよろしかったですか。

○事務局 はい。

○赤澤会長 ではちょっと時間が、すみません、進行が悪くて時間が押してきますけれども、最後まだご意見をいただいている、まずは松下委員からお願いできますでしょうか。その後、松田委員にお願いいたします。

○松下委員 1点だけお伺いいたします。

大学のキャンパスを開かれたキャンパスにするということで、ハード的にはもちろん、シームレスにされたり、いろんな施設を利用できたりということでお考えになっていらっしゃると思うんですけれども、学生と地域の方々との交流といったものを、いろんな形で行われていくんだろうなというふうに思っているんですが、それを大学

に任せるのか、それとも市のほうでも何らかのアプローチをしながら、長い時間をかけていい関係をつくっていけるようにするのか、その辺りのところを教えていただきたいと思います。

○事務局　ありがとうございます。大学との将来にわたっての連携というお話だと思うんですが、地域との連携ということで、何度もお話しさせてもらって恐縮でございますが、プロジェクト型学習、地域の方々とも一緒に学んでいくとか、そういった取組みも提案をいただいております、その中で市としても、やはり何か関わっていくものはないかという部分は大事かなと思っておりまして、今後も、この大学の事業については、市のほうでずっと事業を見ていくということはしっかり考えておりまして、その中で何か市としてできることも、いろいろ考えていきたいというふうには考えております。

○赤澤会長　よろしいでしょうか。

○松下委員　ありがとうございます。

○赤澤会長　では、松田委員、お願いします。

○松田委員　県の松田でございます。都市公園を所管しておりますので、その関係で呼びいただいたんだと思いますけど、その経験で少しお話しさせていただきますと、神戸のお隣に明石公園というのがありまして、おとし、あそこの石垣周りの木を伐採したときに、結構大騒ぎになりまして、大きな批判の波になって、それで反対される方も含めて、地域の方と少し話合いの場を持って、ずっとやってきました。

元々木を切った目的は、石垣の保全とか石垣が見えるようにしようとかということで、管理者としてはよかれと思ってやったんですけれども、それがきっちり説明ができていなかったがために、あの場所で自然学習をやっていた方からその貴重な木を切られてしまったとか、そのような反対がありました。

あり方検討会という組織をつくったんですけど、そこで結局1年半ぐらい、14回議論をしてきましたし、その中で、その委員のメンバーだけじゃなくて、誰でも自由参

加で、公園の中であんなことがしたい、こんなことをしたいという意見を言う場というのを、2回ほどつくりました。

そういう中で、やっぱり、こちらがよかれと思ってやったんだけど、でも相手の立場もある。その中でいろんな妥協点といいますか、そういうことも出てきましたので、そういう幅広い、今公園を利用している方以外の人も含めた、そういういろんな関係者の意見を聞く場と仕組み、そういうのがあれば、しっかりよい方向に回っていくのかなという——まだ基本計画の段階なので、管理運営なんかは、これからのことなのかというふうに思いますけれども、そういうことも参考にさせていただければなという形で、意見として言わせていただきたいと思います。

○赤澤会長　ありがとうございます。意見ということで承りました。よろしいですかね。

他に——すみません、進行が悪くて、ちょっと時間を過ぎちゃってますけれども、何かこれだけというふうなことがございましたら、全体を通じてございますでしょうか。おおよそ意見は出た。では最後……。

お願いします。

○味口委員　何回も申し訳ないんですけども、駐車場のことが今日も出されまして、それでやっぱり勾配がある土地なんです、ここはもう。だから全部バリアフリーは、僕はできないと思うんです。だから、本来は平成6年に、この大学ゾーンの下に地下駐車場の計画がずっとあって、阪神・淡路があったから、その計画が宙に浮いていたという経過があるんですけど、今度この大学ゾーンを大学に切り売りしてしまうので、その計画そのものをなくそうとしているでしょう。

僕はやっぱりこの駐車場というのは、灘区の人から言うと、六甲山の山を見る上でも、あまり景観上よくないというのがいっぱい出されている意見なので、可能かどうかだけ聞きたいんですが、上を大学に売っても下の立体駐車場は維持とするということは、理論的には可能なんですか、どうなんですか。

○赤澤会長　　いかがでしょうか。

ちょっと話が公園緑地審議会とは違うというか、次の都市計画審議会で審議をやったほうがいいような内容に踏み込んでいますけれども。ちょっと答えられないんじゃないですかね。しかも経済的なこととかも含めると、なかなか……。

○事務局　　元々阪神・淡路の前に、大学ゾーンの下に地下駐車場を計画したのは、この周辺の一体エリアで路上駐車が多かったという実情があって、やはりその路上駐車対策として、公共駐車場を地中、地下に入れようということで、計画がございました。阪神・淡路がありまして、その後、やはりどんどんコインパーキングみたいところが、民間の土地を利用してたくさんできてきて、実態、今この周辺で路上駐車を計測しますと、それは非常に改善されていますので、その計画自体が、もうちょっと大分時間も経過したので、この地域の状況が大幅に変わっているということから、今回廃止ということを考えてますので、そういった意味では、もう今、味口委員が言われたようなことは、神戸市としては視野に入れていない状況です。

○赤澤会長　　都市計画としては、人間中心のまちづくりとか、コンパクトシティとかということでやっていますので、そういった大きな転換が、今のご質問に対する回答以外にも、随所に見られたのかなと思います。ありがとうございます。

では、これで審議を終えたいと思うんですけども、手続きとしては、結局こういったことをするかどうかというふうなことは、上の都市計画審議会で決定する事項でありますけれども、我々の公園緑地審議会ですべていただいた意見につきましては、少し整理した上で、こういった意見が出ましたというふうなことでお伝えして、こういったことにご留意いただきたいと——多くはこれからの話が多かったんですけども、そうやってご答弁を伝えていただいて、いろんな手続きを進めていただくということになると思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

では、これで、以上で議事は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○奥野公園部長 赤澤会長、ありがとうございました。また委員の皆様、本当にありがとうございました。お忙しい中、お時間をいただきまして、貴重なご意見をたくさんいただきました。今後この王子公園の再整備の取組みについては、また継続して続けていく所存でございます。これからの我々の事業、取組みに活かしていきたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これを持ちまして、令和5年度第1回神戸市公園緑地審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました

閉会 午後 5時07分